

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年4月9日
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、中国の医薬品製造販売会社「江蘇中丹製薬有限公司」（以下「中丹製薬」）の全持分の取得、ならびに中国に統括会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・持分の取得

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 江蘇中丹製薬有限公司
住所 : 江蘇省泰興市虹橋鎮中丹路8号
代表者の氏名 : 張 家慶 (董事長)
資本金 : 50百万元 (約845百万元、1元 = 16.9円)
事業の内容 : 医薬品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 50百万元

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは海外事業を成長事業と位置づけ、米国、中国、英国、その他アジア地域に現地法人を設立し、事業を展開しております。

その中で、中国は防寒用カイロ「暖宝宝」と額用冷却シート「冰宝貼(熱さまシート)」を主力製品として事業の拡大を続けております。また当社の一般用医薬品を中心とする近年のインバウンド需要の影響もあり、中国における当社の知名度も高まりつつあります。しかしながら中国の薬事規制の関係上いまだ一般用医薬品の発売には至っておらず、当社グループの「2017年 - 2019年中期経営計画」でも積極的にM&Aを推し進め、中国での一般用医薬品販売の基盤確立を目指しております。

今回、後述のとおり中国に統括会社「小林製薬(中国)有限公司」を設立し、同社が中丹製薬の全持分を取得いたします。中丹製薬は染料や化学原料などを製造販売する江蘇中丹集团股份有限公司の100%子会社で、医薬品を製造販売しており、中国の医薬品事業に精通しております。中丹製薬が持つ中国における医薬品の製造ノウハウと、当社グループが持つマーケティング力、販売力、研究開発力、技術ノウハウを相互に活用することにより、中国における一般用医薬品の分野において、お客様に新たな価値を提供してまいります。

当該子会社の持分取得にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年6月30日 (予定)

・統括会社の設立

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 小林製薬(中国)有限公司
住所 : 中国上海市
代表者の氏名 : 紀本 慎一郎 (董事長)
資本金 : 20百万ドル (約2,110百万円、1ドル=105.5円)
事業の内容 : 中国現地法人の統括 (経営管理、資金管理、事業戦略策定等)

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 20百万ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

中国において、当社は販売会社のみならず製造会社も含め複数のグループ会社を有しており、このたび中丹製薬をグループ会社として迎えることとなります。

中国でのさらなる事業拡大を見据え、現地グループ会社の経営管理強化と資金需要への機動的な対応のため、統括会社を設立いたします。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年4月 (予定)

以 上